

事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン

○運営基準では、特定教育・保育施設等の事業者は、事故が発生した場合の対応等が記載された事故防止のための指針を整備することとされている。

そこで、施設・事業者、自治体が、実態に応じて体制整備や教育・保育等を実施していくにあたって参考とするガイドラインを作成